

本講義資料のご利用にあたって

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。

著作権が東京大学の教員等に帰属する著作物については、非営利かつ教育的な目的に限り複製および再配布することができます。

ご利用にあたっては、以下のクレジットを明記してください。

クレジット：

The University of Tokyo 学術フロンティア講義 2024 酒井 直樹



東京大学東京カレッジ
学術フロンティア講義

外人にかたりかけること

間際性 (Transnationality) の場面と
異言語性の語りかけの政治 (Heterolingual Address)

(Addressing Foreigners: the Locale of Transnationality
And the Politics of Heterolingual Address)

2024年5月10日

酒井 直樹

1 国際性と間際性

- 国際性 = Internationality
 - 間際性 = Transnationality
-
- 近代の翻訳 国際世界の存在を前提にしている
 - 国際世界の国際性とは何か
 - 国際性の下で機能する翻訳の実践
 - The Modern Regime of Translation 「近代の翻訳の実践系」

2 国際世界と翻訳

- 近代の翻訳観は国際世界の機制に制約されている。その結果、国際世界で機能する図式に従わずに、翻訳を構想することが極端に困難になっている。
- 翻訳の表象(representation)と国際世界の機制の間の相関を説明するために、考案されたのが：「近代の翻訳の実践系」
- 「近代の翻訳の実践系」と表象一般と形象化については、のちに詳しく説明します。

3 国際世界と国語（国民語・民族語）

- いわゆる近代化。徳川期の日本の社会は、近代化された面と近代化されていない面が共存。近代化という歴史の語りそのものが国際世界の要素となっている。
- 徳川期の日本列島は国際世界に位置付けられていない。日本人々の権力の操作において、国際性は無効。しかし、ここから日本の後進性をいうことはできない。なぜなら、後進性という判断そのものが、国際世界に特有の機能であり、先進と後進という歴史の位階そのものが国際世界の機制に属している。
- 国際世界の代わりに、日本列島は中華中心世界(Sino-centric World)の只中に入った。書記系としての漢字の支配する地域の中に、日本列島は位置していた。17世紀の末から、一部の知識人の間で、漢字の使用に関して、言説の変動が起こりつつあった。

4 国民・民族共同体

- 国際世界とは何か:国際法の秩序。ヨーロッパ公法(Jus Publicum Europaeum)に定められた領土と主権を持った、後に国民-国家と呼ばれることになる、領土的主権国家が併存する世界 (= 地域)。
- 国語 (国民語・民族語) は、国際世界のないところには存在しない。別の言い方をすれば、19世紀末までの日本列島には、国語という通念あるいは形象 (イメージ) は存在し得なかった。
- のちに、漢文訓読との関連で詳しく説明します。Cf. 「日本語の死産」

5 国際性(internationality)と間際性(transnationality)

- 日常生活で、見ず知らずの他人と出会い、他人と共同生活を送らなければならないが、そこで当然視されているのが、異人あるいは外人 (strangers、aliens)の存在。
- 外人を分類する上で重要な役割を果たすのが、国境。国際世界は、国民国家が複数併存する世界である以上、一つ一つの国民国家は、国境によって限定された「領土」をもち、領土は国境によって取り巻かれた閉域 (enclosure)を形作っています。
- 国境は人類を人種に分類します。国境は、異人あるいは外人を、「同胞」と「外国人」に隔離し、分離し、分類するわけです。
再三強調すれば、今日では、外人は直ちに外国人のこと、とされてしまっています。

6 そこで問われるのが、「国境とは何か？」

- 国境は地表を分割し、二つの異なった「地域」を作り出しますが、この表象を心に描くことによって、国境とは何かを私たちは習慣的に了解しています。つまり、国境は地理的表象において機能する構想的な装置です。
- 国境は境界である前に、一定の差別を導入し、人間の間の変異を制度化する境界化(bordering)の実践のことです。
- 地理的指標としての国境 = 人類の種的分類において機能する一種の図式。

7 國體の形象化と国境

- 国境と國體の間に、どのような考古学的系譜を辿ることができるのでしょうか？
- 国境と國體の親和性は、どのような権力のあり方を示唆しているのでしょうか？
- もちろん国境によって差別される人々は、「外国人」さらに潜在的「移民」と呼ばれますが、移民こそが人種主義の根幹にある比喩のあり方を示しており、この形象化の解明を通じて、希望のありかを模索しましょう。

8 国際性の場面における比較の働き

- 国際世界を構成する三つの契機
- 1) 「領土」(territory) : 国境によって区別される「領土」とは、国家の主権が有効な地理的範囲。
- 2) 「人口」(population) : この領土内に所属する「人口」を統計的に分類することによって、この定住民は国家の臣民(subject)となり、
- 3) 主権(sovereignty) : 政治的統治の一貫した体系性として、国家の主権は定義されることになります。

- この三つの要件が揃わないとき、政体はその成員として国際世界に参加することはできません。

9 国際世界の成立と近代化

- 国際世界の一員となることによって、領土的主権国家は植民地化の危険から保護される一方、国際世界に参加するための条件を満たさない政体、住民は、常に植民地化の危険に晒されることになる。
- 19世紀中葉から1945年に至る日本の近代化は、いかに欧米勢力による植民地化を防ぎ、国際世界の一員としての領土的主権国家の地位を確保するかに腐心していた。
- と同時に、近代化は、主権国家としての日本に、他の「遅れた」住民や政体を植民地化する権限を与えるものと理解されていた。この点で、近代の日本は、近代国際世界の模範生であったといえる。

10 国籍あるいは國體(nationality)

- 人類の国際的分類の核にある国籍・國體
- 国境は、単に隣接する二つの国民国家の間の協約によって制度化されるだけでなく、国際世界の成員すべての合意に基づく、総体としての国際世界の権威によるものという建前が成り立つことになる。
- 少なくとも、第一次世界大戦までは、この権威が機能した。もちろん、植民地には主権は与えられていなかった。
- 第二次世界大戦後に、再び、国際世界が再興されたが、そこでは、主権の概念に大きな変更があった。

1 1 國體と共感の協同体(the society of sympathy)

- 幕末から明治の初期に活躍した福澤諭吉のようないわゆる啓蒙知識人に共通して見られるのは、植民地主義に対する危機感です。近代化の好機を逸したとき、欧米の近代国家によって日本は植民地化されてしまい、19世紀の中国のように、軍事的に征服されてしまうという恐怖でした。
- 植民地化を防ぐためには、国民という新しい共同体を作り上げなければならず、そのためには、幕藩体制を打倒し、領土的主権を樹立する必要があったわけです。
- 天皇制は、領土的主観国家樹立のための回答の一つであり、啓蒙知識人のすべてがこの回答に賛成したわけではありませんが、国民国家建設への近道として採用されたと考えた方がよいでしょう。
- 明治政権を立ち上げた指導者は、中国で活躍していたキリスト教宣教師の教説をいわば盗作して天皇制を作り上げたわけです(ex.「一視同仁」)が、盗作したキリスト教の起源を隠蔽するために、天皇制があたかも日本の伝統に則るものであるかのように検閲制度を導入しました。太平洋戦争後、日本を占領統治した合州国政策決定者も、天皇制の隠蔽されたキリスト教起源を、天皇裕仁の助命の口実に使っていることは、周知の通りです。

1 2 正統性(legitimacy)と国民史

- 関係的同一性(relational identity)に基づく正統性：血統の連続と継承の論理としての正統性。Ex. ヨーロッパの王権や北朝鮮、タイ王朝、日本の天皇制
- 種的同一性(specific identity)に基づく正統性：共同体の合意に基づく正統性：選挙という正統性の手続き。議会共和政における正統性。
- この対立する概念の詳細については、拙著The End of Pax Americana – the Loss of Empire and Hikikomori Nationalism, Durham: Duke University Press, 2022. Chapter II: 57~89 を参照されたい。

1 3 想像的(imaginary)な共同性としての種的同一性 (specific identity)

- 国民共同体において、共感は想像的に共有されます。「國體之情」は情緒の投射と受容の想像的制度化に基づき、その正統性を種的同一性に求めることとなります。国民とは血縁の共同性（關係的同一性）ではなく、想像的に共有された（「國體之情」に基づく）共感の共同性を意味し、その正統性は種的同一性に求められることとなります。
- すなわち、国民とは異人あるいは外人からなる共同体であり、赤の他人との間で「國體之情」の制度化された交歓によって支えられた共同体なわけです。そこで、「同胞」と「外国人」との間の境界化が決定的な重要性をもつようになります。
- 移民の排除と人種主義一般への問題意識と国民主義への関心が、ここで、結びつきます。

1 4 科学的地図作成法が近代的主権国家を準備する

(Thonchai Winichakul, *Siam Mapped: A History of the Geo-Body of a Nation*, Honolulu: University of Hawaii Press, 1994)

領土の地理的な表象が国民共同体の構想のあり方を制約することになります。

外人である点では全く変わりがないにも関わらず、国境の地理的表象を通じて、国民に帰属する者たちと帰属しない者たちが分離され、一方が共感の対象となり、国民史の歴史を共有するとされ、他方が共感の対象から外され歴史的経験を共有することがなくなります。

国民がジオ・ボディ、つまり「地理的に一体化した実体」として構想されるわけです。

1 5 場所の同一性と地理的認識の想像の力学

- 自分のいる場所を画定するためには、別の場所に想像上自分を移動させなければならない。「他の」場所を参照しないと、今ここにいる場所は画定できない。ということは、すべての場所は、それ以外の場所を起源とすることになる。地理的表象は想像力の産物です。
- いわゆる中華中心世界であった中国・朝鮮・ヴェトナム・日本に住む人々は、自分たちがアジアに住んでいることも、アジア人であることも、知りませんでした。19世紀末になって、「アジア人」として自己画定し始めたとき、自らをヨーロッパ人の視座から見ることに、即ち、ヨーロッパを世界の中心として自分たちを見ることに、を学んだわけです。
- 近代の科学的地図作成法(scientific cartography)はさらに、より詳しい想像上の操作を付け加えました。ジェラルディス・メルカトル(Gerardus Mercator)を含むメルカトル図法の発明者たちは、彼らの地図作成法をより詳しく規定してfabrica mundiと読んだと言われています。

1 6 主体構成と主観と客観の分配

- 近代の科学的地図作成法は、想像的な手続きを統合します。
- 鳥瞰という想像のシナリオ：地図の上に投影された領土の配置と領土間の国境は、地図を読む者を想定された主観の位置に設定するとともに、見られる物を客観の位置に定着します。鳥瞰の構図 = 想像力の操作であり、産物です。この機制では、主観は客観に対し鳥瞰の位置を占めます。
- 鳥瞰は次の条件を要求します。
 - 1) 客観と主観は分離され、互いに独立しているために、両者が同じ地域や領土にいる必要がない。
 - 2) 客観は地理的に自由に移動することはありませんが、想像上、主観は自由に移動できることになっている。

17 分類の操作と人種主義

- 分類も想像的な操作を要請します。ロドルフ・ガッシェの議論は、人類の分類が西洋中心主義に改修されてしまう典型例ですが、晩年のエドモンド・フッサールの超越論的現象学にも典型的に現れたように、ごく最近まで、哲学という知識の探究の学問が「ヨーロッパ人固有の精神の形」の表現とされてしまい、ヨーロッパ人という人類の類型そのものをヨーロッパ人の視座から見るのが、学問の最も崇高なあり方とされていました。
- ヨーロッパ中心主義の批判は別の機会に譲って、今日は「共感の共同体」と人類の分類の操作に関心を向けましょう。つまり、外人が外国人に横滑りし、その際に機能している個-種-類の古典論理学の分類方式です。近代の国際世界においては、人類の分類は国際世界の分類の図式となるのです。

1 8 国民の分類と空間認識

- 国際性に回収されない空間認識はあるか？
- 国際性(internationality)の典型的な事例 = 国境・想像力による鳥瞰の主観の介在を必要とする。
- 間際性(transnationality)の典型的な事例 = 地平線・水平線・主観の位置が地表を離れることがないので、領域を区切る境界のように見えても、境界を固定できない。
- 鳥瞰の想像的あるいは構想的な構図を国際性は必要とする
 - 間際は鳥瞰の構図が必要とする主観の媒介を要求しない

19 間際性が示唆する社会性・共同性

- 間際は外人の間に、「同胞」と「外国人」を分割する分離の境界を固定化しません。しかし、境界化がないからといって、外人と私の中に、既に、「同胞」に相当する共同性があらかじめ共有されてしまっている訳ではありません。
- 外人と私は「同胞」や霊的交通(communion)によって親密に結合されてしまっている訳ではないのです。しかし、外人と私の中には、国民や人種に回収されない共同の営みがあり、この共同性を改めて問う必要があります。

20 共同性としてのナン・センス

- 共同性の観念を思い切って変えてみる。
- そこで参照されるのが、ジャン-ルック・ナンシーの「共にあること」(*être-en-commun*)に関わる議論です。共同性とは、あらかじめ予定されているものではなく、人々が予期できない仕方でお互いに露呈・暴露されていて、人々はその都度、投企・投機(*aléa*)によって共にあることを成就することになります。
- 共にあるのは、まさに分離されていることにおいて互いに関わり合っ
てしまうこと、でしょう。ですから、共同性とは非連続的なものであ
って、共役性でも伝達としても把握できません。
- 思い切って、ナン・センスと言ってみましたが、この言い方も不十分
です。「伝達論のモデル」の検討が要請されています。

2 1 「伝達論のモデル」と翻訳

- ナン・センスの位置付け。伝達論のモデルによると、翻訳は異なった言語の間で遂行される発話行為とされます。その際、言語は、予め、国語あるいは民族語で、フランス語でいう「ラング」(la langue)と想定されていますから、意味作用は伝わらないと想定され、ナンセンスが、この意味での伝達の不成立と同一視されるとき「共同性としてのナン・センス」は理解できなくなってしまうでしょう。なぜなら、ナン・センスとはセンスの多様性・非限定性のことだからです。
- 翻訳を国際性の機制に則って理解しようとする、翻訳が「同胞」と「外国人」を分離する国境と同じような働きをすることになります。国際世界で理解された限りの翻訳は、異なった言語はちょうど国境で分離された領土のように、その間には意味作用(signification)の伝達が妨げられていると、初めから設定されてしまっているのです。
- 私は、ナン・センスを意味作用の伝達の不在としてではなく、錯綜したセンス（方向を持った運動）が多方向に現れる場面として把握しようと思います。つまり、ナン・センスとは、異なったセンスを探索する場面のことであり、そこで異なったセンス（方向）を探求する作業が翻訳ということになります。

2 2 伝達論のモデルと国際世界

- 伝達論の最も洗練された議論がサイバネティックス(cybernetics)と呼ばれ、第二次世界大戦中に飛躍的な発達を見た学問とされています。
- 伝達論と国際世界の成立の間に因果関係を求めるつもりは全くありませんが、伝達論のモデルが国際世界の機制と同型性をもつことは、納得していただけたのではないのでしょうか。
- 伝達論のモデルでは、国語の統一性は、予め、国境によって封鎖された「領土」のように、他の言語から分離され隔離され、その同一性は所与の物と看做されているのです。

2 3 伝達論のモデルと漢字の書記系

- 言語の表象と国際世界：東北アジアの社会における漢字の役割
- 「漢字圏」という発想。同じあるいは同系の書記系を使用する地域と人口；言語の共有とは区別される。例、ローマン・アルファベット圏は存在するが、言語の共有を全く意味しない。
- 漢字圏では、国民語あるいは民族語という発想が育たなかった。
- 東北アジアでは、国語を設立しようとする運動としての近代化と漢字の使用とはしばしば矛盾するものと考えられた。
- 国民語の樹立の運動はしばしば漢字廃止論を伴っていた。

2 4 漢文訓読と国際性

- 十七世紀の末に、荻生徂徠は、それまでの儒学における古典の読みの伝統を批判し、新たな古典の翻訳の方法を提唱しました。彼は、漢文訓読による漢字の原典の読みを拒絶し、古代中国社会における発話行為(enunciation)を理想として想定し、原文そのものを原言語で読むことを主張しました。
- 後に古文辞学として展開されることになる荻生の主張には、今日の「文化」あるいは解釈学の「了解の地平」と呼ばれる発想が察知できます。
- すなわち古文辞学には、古典をその文献が書かれた時代と社会の言語・文化に即して読むという、近代の国際性による翻訳では当然視された規則が素描されています。
- そこには、あたかも、「近代の翻訳の実践系」(the modern regime of translation)への第一歩が踏み出されているかのようですが、国際世界の構想は全く予想されてはいません。

2 5 漢文訓読：読み・詠み・誦み・訓みと翻訳

- 東北アジアの社会には、古典中国語に堪能な多くの知識人が存在した。中国の多くの地方共同体に他に、朝鮮半島、日本列島、ベトナムに少数ではあっても、古典中国語の文献を読み、漢文で公文書を記すことのできるエリート官僚や僧侶、教育者が存在した。
- 漢字が広く使用され、東北アジアの異なった社会の間では、実際の口頭による会話は不可能であったとしても、筆記文による会話（筆談）が可能であった。
- 様々な翻訳と様々な異言語。何が起源言語(original language)なのか、何が目標言語(target language)なのかは、不分明であった。

27 近代の翻訳の実践系 I

- (1)再度確認しておきましょう：ナン・センスとは、話して・聞き手（あるいは、書き手・読み手）の間に意味作用の移譲・伝達がないことではなく、限定されたセンス（方向）から逸脱した発話行為が起こることであり、一つのセンスから別のセンスへの逸脱を翻訳と呼ぶべきでしょう。この点で、翻訳は必ず、反復として生起します。
- (2)言語の表象において、形象としての言語（あるいは形象された限りでの言語）（image, figure or schema of language）は実体としての言語（あるいは指示対象としての言語）（entity or referent of language）に先行します。この点で、言語の形象は言語の実体に先行しますから、言語の表象は、形象（イメージ）であるにも関わらず、ある実体の複製としての表象ではなく、実体に先行することになります。つまり、イマヌエル・カントがいう図式論(schematism)の典型的な例であることがわかります。この場合、言語とは実体なき形象(schema)です。

2 8 近代の翻訳の実践系 II

- (3)近代の国際世界においても、言語の個物性(individuality)は他の言語との関係がない時には与えられることはありません。言語が個別的に存在するとは、言語が他の言語との関係で存在することに他なりません。つまり、翻訳のないところでは、言語を語ることができないのです。
- (4)言語の像(image)、形象(figure)あるいは図式(schema)に先立って翻訳は起こります。つまり、翻訳は私達の外人に対する社会性の行為なのです。
- (5)対-形象化がない時、国際世界を複数の言語の併存する世界として考えることができなくなります。

2 9 異言語的な語り掛けの構え (hetero-lingual address)

- 「異言語的な語り掛けの構え」は、異なった言語を母語とする聞き手に語りかけることではありません。「異言語的」とは同一言語性(mono-lingual)に対立する立場ではなく、そもそも、言語の差異を対-形象的に画定する操作（「近代の翻訳の実践系」に含まれる）を拒否するときの翻訳における語り掛け(address)の態度のことです。
- つまり、外人を「同胞」と「外国人」に分離することを拒否した時に、人々が採るべき語り掛けの態度のことで、全ての発話を外人に向かっての発話行為とする、そのような発話の態度のことです。